

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	不妊に悩む方への特定治療支援事業			担当部局	雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	母子保健課			神ノ田 昌博	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健医療対策総合支援事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 H17.8.23 雇児発0823001号) ・母子保健衛生費の国庫補助について (厚生労働省事務次官通知 H26.5.30 厚生労働省発雇児第0530第3号) ・少子化社会対策大綱(平成27年3月閣議決定) 				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不妊治療のうち、高額な治療費がかかる体外受精及び顕微授精(以下「特定不妊治療」という。)について、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○助成限度額：1回15万円(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等については7.5万円)。 初回の治療に限り更に15万円を助成(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等は除く)。 男性不妊への治療を伴う場合に15万円を助成。 ○実施主体：都道府県、指定都市、中核市 ○補助率：1/2								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	8,886	-	13,026	15,767	15,405		
		前年度から繰越し	-	-	706	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	8,886	0	13,732	15,767	15,405		
	執行額	8,957	-	12,282	-	-			
	執行率(%)	101%	-	89%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標 特定不妊治療を行う者に対して助成を行うために必要な経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な目標値として示すことはできない。			安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦への切れ目ない支援の実現等を図るため、母子保健医療対策の充実強化を図る。 平成25~平成27年度は、必要な予算額を確保し、特定不妊治療を行う者に対して助成を行うために必要な経費を補助することによって、妊産婦及び乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資することができている。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	助成対象者に対し確実に助成を行うこと。	助成人数(実人数)	実績	人	84,077	94,320	集計中	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	助成件数(延べ件数)			活動実績	件	148,659	152,320	精査中	-
				当初見込み	件	135,226	184,323	199,204	197,689

単位当たり コスト	算出根拠		単位 千円	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	予算額/助成件数			66	-	69	
			計算式	X/Y	8,886,293/135,226	-	13,731,727/199,204

平成28-29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由	
	母子保健衛生費補助金	15,767	15,405		助成件数の減。
	計	15,767	15,405		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	母子保健衛生対策の充実を図ること(VI-4)							
	施策	母子保健衛生対策の充実を図ること(VI-4-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業において、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ることにより、安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進している。								
	改革項目	分野:	-						
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	-
		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善			
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ることは重要であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策として国民のニーズは高く、優先度が高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」を踏まえ、不妊治療に係る経済的負担の軽減を行う事業であり、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」を踏まえ、不妊治療に係る経済的負担の軽減を行う事業であり、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、優先度が高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
		一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単純にコスト水準の妥当性について、判断は難しいところであるが、母子保健医療対策総合支援事業の中で、妊娠・出産、女性の健康等多岐にわたる施策を自治体に於いて適切に選択し、実施されていることから、コスト水準の妥当性は類推できる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	都道府県等に対する助成申請件数が見込みを下回ったため。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	助成対象者に過不足なく助成を行うことができている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	助成対象者に過不足なく助成を行うことができている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	母子保健医療対策総合支援事業(統合補助金)の対象事業として、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」のほか、左記事業を実施。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	661	子どもの心の診療ネットワーク事業	
厚生労働省雇用均等・児童家庭局	662	妊娠・出産包括支援事業		
厚生労働省雇用均等・児童家庭局	663	生涯を通じた女性の健康支援事業		
点検・改善結果	点検結果	妊娠から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築のため、不妊治療に係る経済的負担の軽減が求められており、平成25年度148,659件、平成26年度は152,320件とニーズは上昇傾向にあるため、今後とも継続して事業を推進する必要がある。		
	改善の方向性	実績のとおりニーズは上昇傾向にあり、今後においても、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き適正な事業の実施に努めてまいりたい。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	点検結果も妥当であり、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るために必要な事業であることから、必要な予算額を確保し、引き続き適正な執行に努めること。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	405	平成23年度	364	平成24年度	312	/
平成25年度	676	平成26年度	678	平成27年度	690	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
12,282百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕

【補助】

A 各自治体
都道府県
指定都市
中核市
(112カ所)
12,282百万円

〔 不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施 〕

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京都			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊に悩む方への特定治療支援事業	1,518			
計		1,518	計		0

